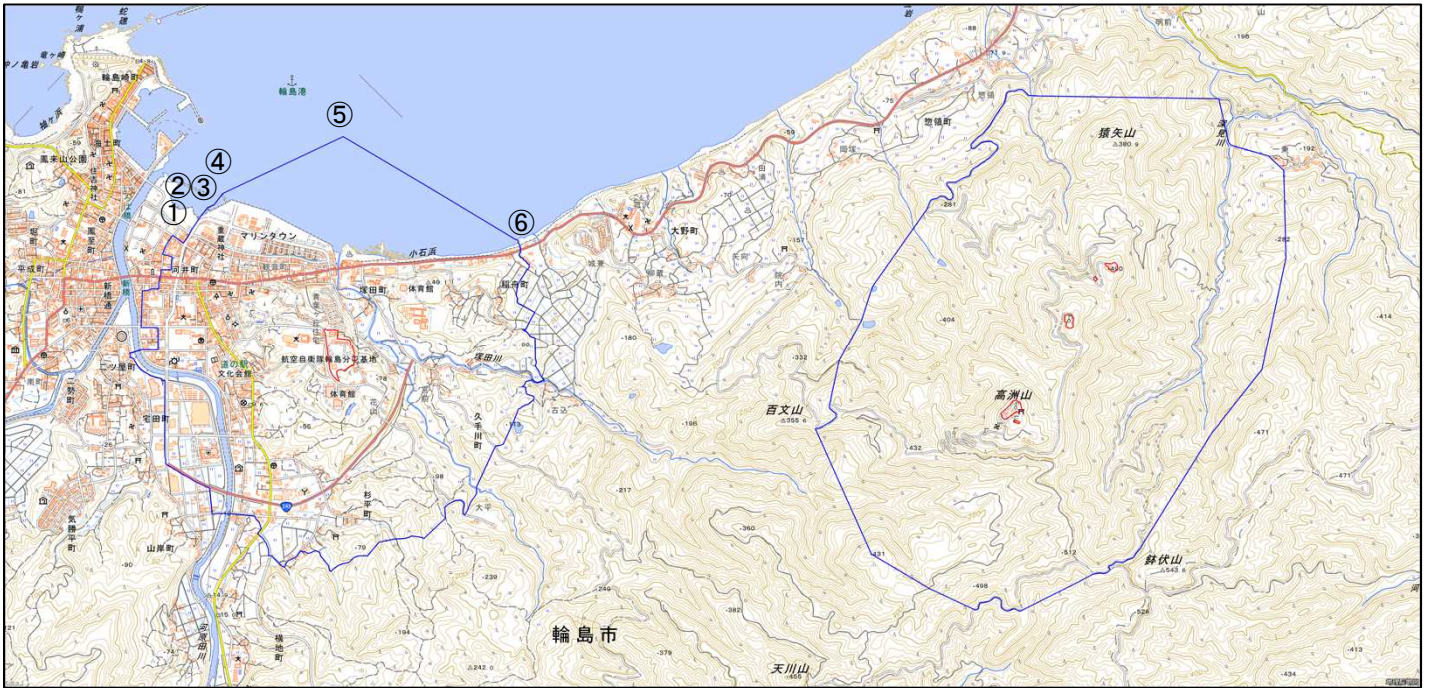


航空自衛隊輪島分屯基地

対象防衛関係施設 の所在地	石川県輪島市	河井町十部二十九番地七
対象防衛関係施設 の区域	石川県輪島市	河井町十、河井町十一、杉平町一及び惣領町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	石川県輪島市	<p>稲舟町（次の図面に示す部分に限る。）、稲舟町上野、稲舟町歌波、稲舟町大浜、稲舟町春日、稲舟町竹ノ端、稲舟町前田、大野町（次の図面に示す部分に限る。）、河井町二（次の図面に示す部分に限る。）、河井町三、河井町四、河井町五、河井町六、河井町七、河井町八、河井町九、河井町十、河井町十一、河井町十二、河井町十三、河井町十四、河井町十五、河井町十六、河井町十七、河井町十八、河井町十九、河井町二十、河井町二十一、河井町二十二（次の図面に示す部分に限る。）、河井町二十三（次の図面に示す部分に限る。）、杉平町（次の図面に示す部分に限る。）、杉平町一、杉平町五、杉平町十一、杉平町蝦夷穴、杉平町円山、杉平町大百苺、杉平町鬼田、杉平町木戸谷内、杉平町源畑、杉平町下山、杉平町杉本谷内（次の図面に示す部分に限る。）、杉平町成坪（次の図面に示す部分に限る。）、杉平町成谷内（次の図面に示す部分に限る。）、杉平町西ノ草、杉平町深見田、杉平町矢田、惣領町（次の図面に示す部分に限る。）、宅田町（次の図面に示す部分に限る。）、塚田町一、塚田町二、塚田町三、深見町（次の図面に示す部分に限る。）、ニツ屋町（次の図面に示す部分に限る。）、久手川町（次の図面に示す部分に限る。）、久手川町池田（次の図面に示す部分に限る。）、久手川町石坂、久手川町石田、久手川町堂山、久手川町堂前、久手川町花山、久手川町宮前、マリンタウン（次の図面に示す部分に限る。）、山岸町い、山岸町に（次の図面に示す部分に限る。）、山岸町は、山岸町へ（次の図面に示す部分に限る。）、山岸町ほ（次の図面に示す部分に限る。）、山岸町ろ及び横地町（次の図面に示す部分に限る。）並びに稲舟町、稲舟町上野、稲舟町歌波、稲舟町大浜、稲舟町春日、稲舟町竹ノ端、稲舟町前田、大野町、河井町二、河井町三、河井町四、河井町五、河井町六、河井町七、河井町八、河井町九、河井町十、河井町十一、河井町十二、河井町十三、河井町十四、河井町十五、河井町十六、河井町十七、河井町十八、河井町十九、河井町二十、</p>

		<p>河井町二十一、河井町二十二、河井町二十三、杉平町、杉平町一、杉平町五、杉平町十一、杉平町蝦夷穴、杉平町円山、杉平町大百苺、杉平町鬼田、杉平町木戸谷内、杉平町源畑、杉平町下山、杉平町杉本谷内、杉平町成坪、杉平町成谷内、杉平町西ノ草、杉平町深見田、杉平町矢田、惣領町、宅田町、塚田町一、塚田町二、塚田町三、深見町、二ツ屋町、久手川町、久手川町池田、久手川町石坂、久手川町石田、久手川町堂山、久手川町堂前、久手川町花山、久手川町宮前、マリンタウン、山岸町い、山岸町に、山岸町は、山岸町へ、山岸町ほ、山岸町ろ及び横地町以外の次の図面に示す地域</p>
	<p>次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域</p>	<p>一 北緯三十七度二十三分五十秒、東経百三十六度五十四分十七秒の点 二 北緯三十七度二十三分五十一秒、東経百三十六度五十四分十九秒の点 三 北緯三十七度二十三分五十二秒、東経百三十六度五十四分二十一秒の点 四 北緯三十七度二十三分五十四秒、東経百三十六度五十四分二十三秒の点 五 北緯三十七度二十四分五秒、東経百三十六度五十四分五十三秒の点 六 北緯三十七度二十三分四十五秒、東経百三十六度五十五分三十六秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

航空自衛隊輪島分屯基地周辺地域 (石川県輪島市河井町十部29番地7)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

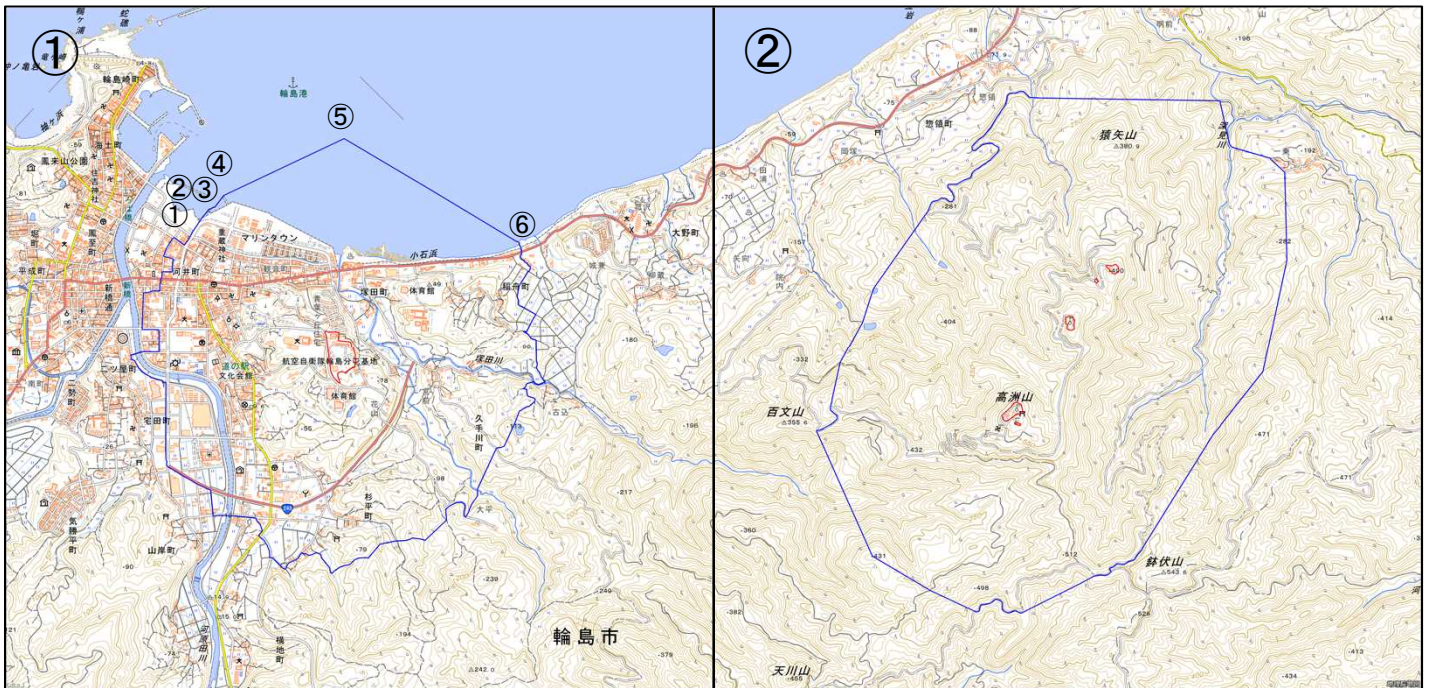
対象施設の区域



対象施設周辺地域



航空自衛隊輪島分屯基地周辺地域 (石川県輪島市河井町十部29番地7)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

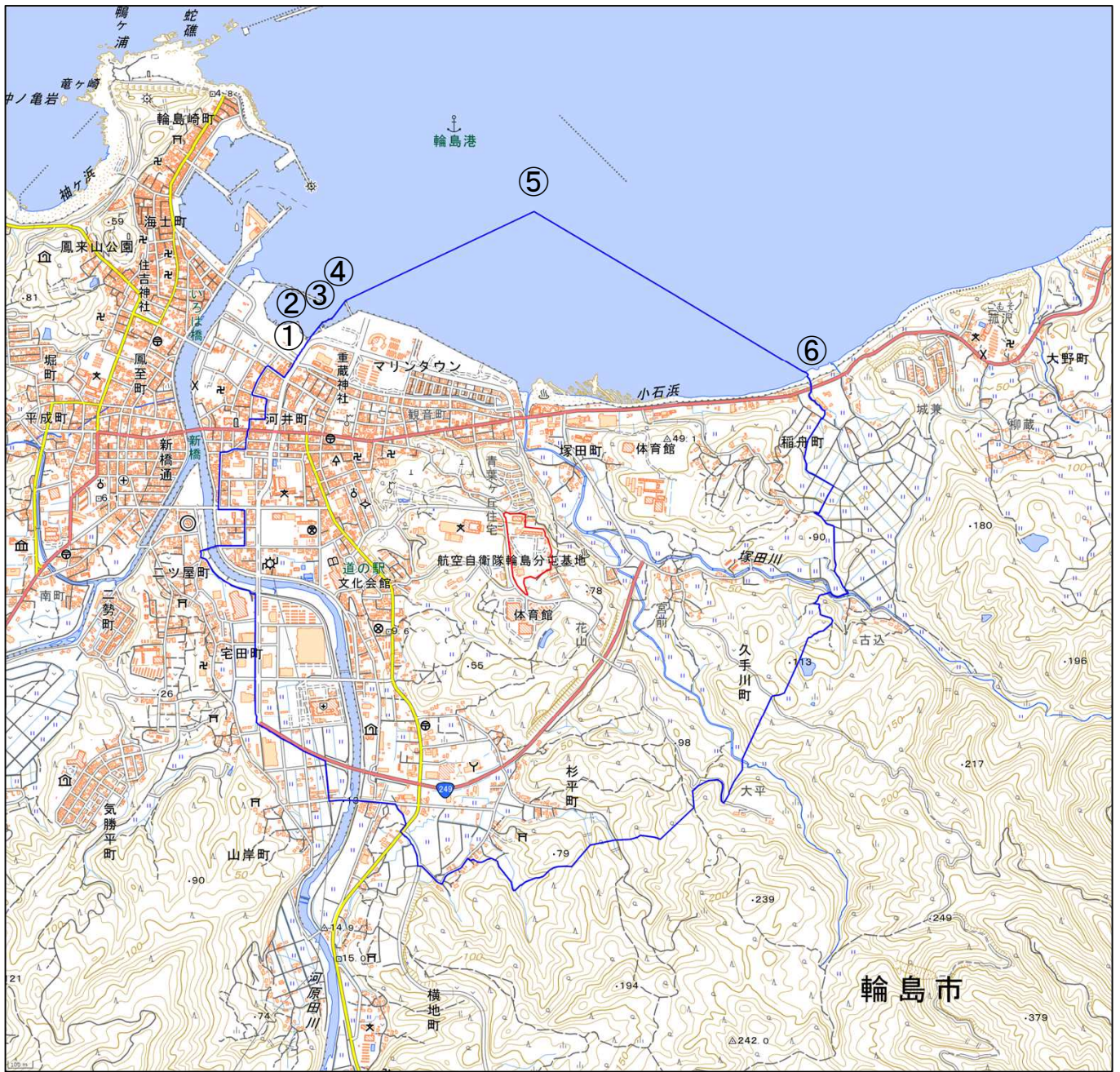
対象施設の区域



対象施設周辺地域



航空自衛隊輪島分屯基地周辺地域 図①

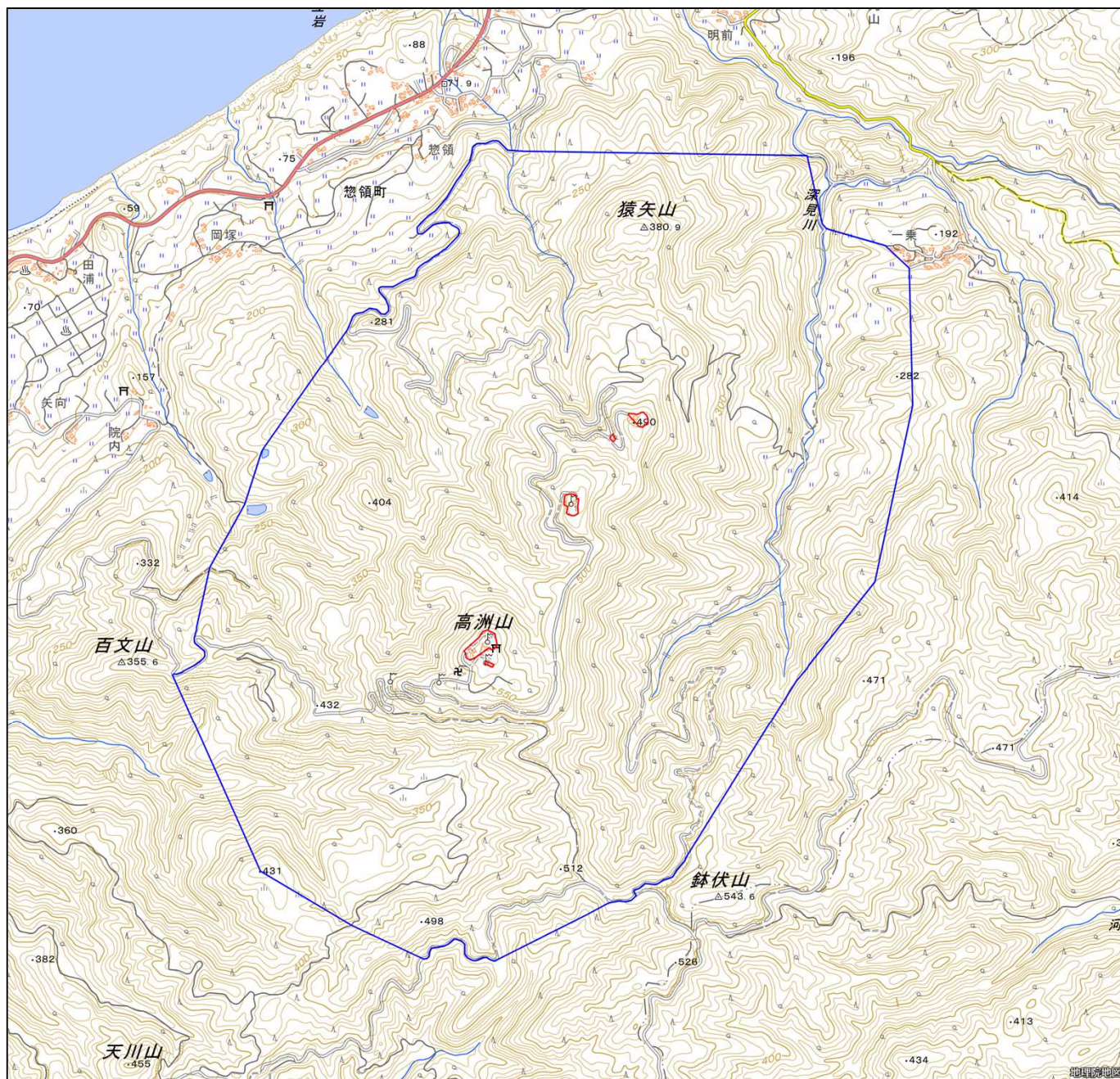


この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

航空自衛隊輪島分屯基地周辺地域 図②



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

